

## 第4回区議会定例会提出案件概要

(条例関係)

議案番号	件名	概要												
<p>第79号議案</p>	<p>新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>廃棄物処理手数料の額を次のとおり改定する。</p> <table border="1" data-bbox="743 356 1513 848"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日平均10キログラムを超える量の家庭廃棄物を排出する占有者</td> <td>1日平均10キログラムを超える量1キログラムにつき40円</td> <td>1日平均10キログラムを超える量1キログラムにつき46円</td> </tr> <tr> <td>事業系一般廃棄物又は一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物を排出する事業者</td> <td>1キログラムにつき40円(有料ごみ処理券を添付して排出するときは、10リットルまでごとに76円)</td> <td>1キログラムにつき46円(有料ごみ処理券を添付して排出するときは、10リットルまでごとに87円)</td> </tr> <tr> <td>臨時に排出する占有者又は事業者</td> <td>1キログラムにつき40円(粗大ごみについては、2,800円を限度として規則で定める額)</td> <td>1キログラムにつき46円(粗大ごみについては、3,200円を限度として規則で定める額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[施行日] 令和5年10月1日</p> <p>[経過措置]</p> <p>(1) 施行日前に収集及び運搬の申込みを受けた粗大ごみの処理手数料については、改定前の料金による。</p> <p>(2) 改正前の条例に基づき交付された有料ごみ処理券は、施行日以後も1か月間は使用することができる。</p>	区分	改定前	改定後	1日平均10キログラムを超える量の家庭廃棄物を排出する占有者	1日平均10キログラムを超える量1キログラムにつき40円	1日平均10キログラムを超える量1キログラムにつき46円	事業系一般廃棄物又は一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物を排出する事業者	1キログラムにつき40円(有料ごみ処理券を添付して排出するときは、10リットルまでごとに76円)	1キログラムにつき46円(有料ごみ処理券を添付して排出するときは、10リットルまでごとに87円)	臨時に排出する占有者又は事業者	1キログラムにつき40円(粗大ごみについては、2,800円を限度として規則で定める額)	1キログラムにつき46円(粗大ごみについては、3,200円を限度として規則で定める額)
区分	改定前	改定後												
1日平均10キログラムを超える量の家庭廃棄物を排出する占有者	1日平均10キログラムを超える量1キログラムにつき40円	1日平均10キログラムを超える量1キログラムにつき46円												
事業系一般廃棄物又は一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物を排出する事業者	1キログラムにつき40円(有料ごみ処理券を添付して排出するときは、10リットルまでごとに76円)	1キログラムにつき46円(有料ごみ処理券を添付して排出するときは、10リットルまでごとに87円)												
臨時に排出する占有者又は事業者	1キログラムにつき40円(粗大ごみについては、2,800円を限度として規則で定める額)	1キログラムにつき46円(粗大ごみについては、3,200円を限度として規則で定める額)												

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第80号議案	イントラネットシステムに係るマイクロソフト社ソフトウェアライセンスの買入れについて	イントラネットシステムの安定稼働確保用として、次のとおりマイクロソフト社ソフトウェアライセンスを買い入れる。

イントラネットシステムに係るマイクロソフト社ソフトウェアライセンスの買入れについて

1	概要	<p><u>クラウド検証用ライセンス</u></p> <p>(1) M365 E5 ShrdSvr ALNG SubsVL MVL Gov PerUsr (Original) 120 ライセンス</p> <p><u>office ライセンス</u></p> <p>(2) 0365E3FromSA ShrdSvr ALNG SubsVL MVL Gov GovOnly PerUsr 37,764 ライセンス</p> <p>(3) 0365 E3 Sub Gov Per User 4,236 ライセンス</p> <p><u>パソコン OS ライセンス</u></p> <p>(4) WinE3FromSA ALNG SubsVL MVL Pltfrm PerUsr 37,764 ライセンス</p> <p>(5) Win E3 ALng Sub MVL Platform Per User 4,236 ライセンス</p> <p><u>Server 接続用 CAL ライセンス</u></p> <p>(6) CoreCALBridge0365FromSA ALNG SubsVL MVL Pltfrm PerUsr 37,764 ライセンス</p> <p>(7) CCAL Bridge 0365 Sub Platform Per User 4,236 ライセンス</p> <p><u>区民意見 FAQ 用 CRM ライセンス</u></p> <p>(8) Dyn365ETeamMembers ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr 41,880 ライセンス</p> <p>(9) Dyn365ECstmrSrvc ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr 120 ライセンス</p> <p><u>Server 検証用ライセンス</u></p> <p>(10) VSEntSubMSDN ALNG LicSAPk MVL 1 ライセンス</p> <p><u>Server 用ライセンス</u></p> <p>(11) CISSteDCCore ALNG LicSAPk MVL 2Lic CoreLic 686 ライセンス</p> <p>(12) CISSteStdCore ALNG LicSAPk MVL 2Lic CoreLic 32 ライセンス</p> <p><u>区公式ホームページ環境用 Azure 利用ライセンス</u></p> <p>(13) Azure prepayment 1,200 ライセンス</p> <p><u>Azure 技術問い合わせ用サポートライセンス</u></p> <p>(14) Azure Standard Support 12 ライセンス</p>
2	納入場所	新宿区指定の場所
3	契約月日	仮契約 令和4年11月4日(金) 本契約 議決日の翌日
4	納期	本契約締結日の翌日から令和4年12月28日まで
5	契約の方法	指名競争入札
6	買入金額	1億3,368万1,202円
7	契約の相手方	東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社首都圏支社 首都圏支社長 赤井 健志 資本金 4,278億3,129万7,000円

(議決案件関係)

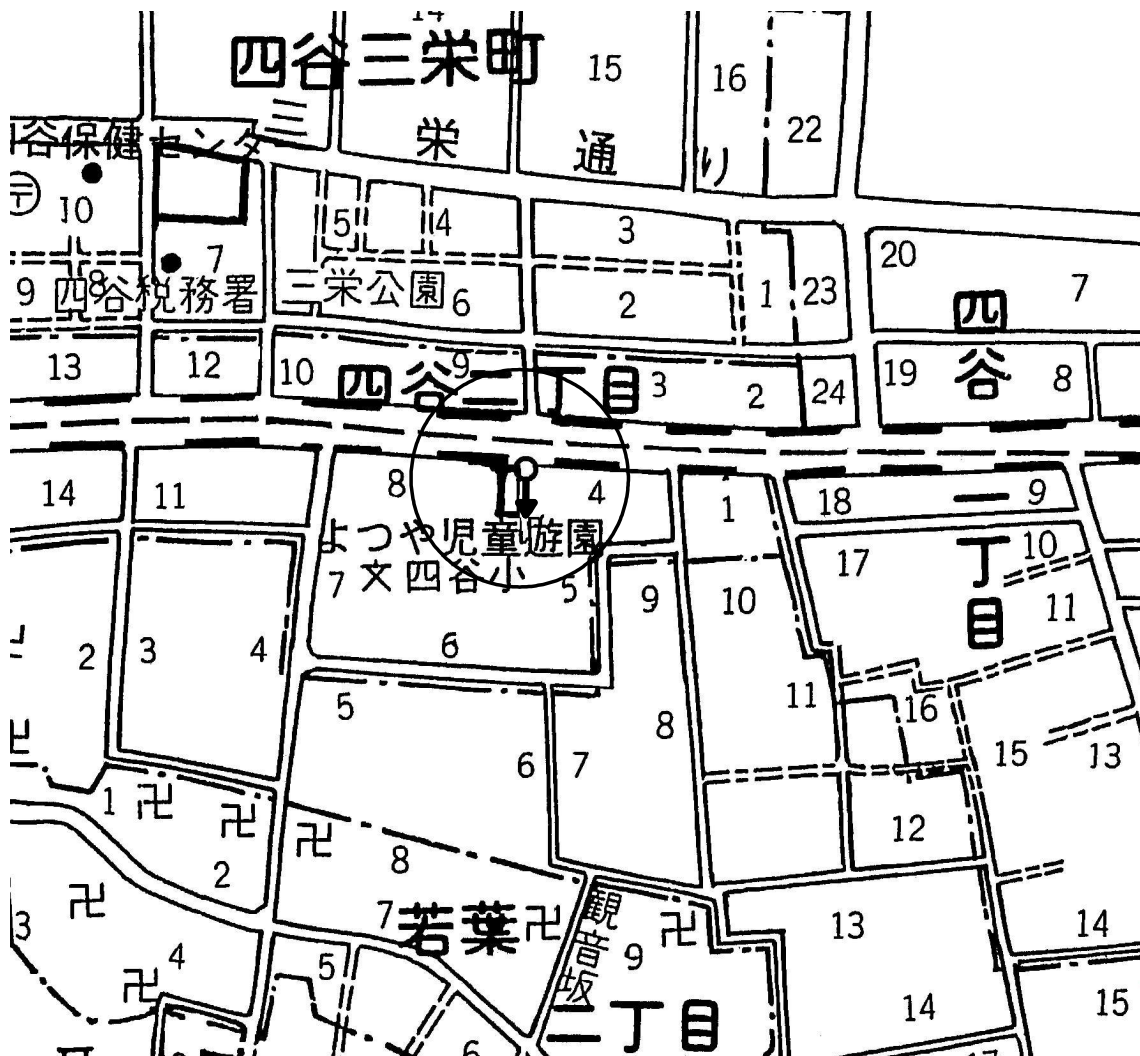
議案番号	件名	概要
第81号議案	特別区道の路線の廃止について	道路法第10条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を廃止する。 (1) 廃止する路線 路線名 43-271 起点 東京都新宿区四谷二丁目4番7地先 終点 東京都新宿区四谷二丁目6番地先 (2) 位置図 別図のとおり

路線廃止

特別区道 43-271

別

図



[参考] 延長 36.56m 面積 128.77㎡ 幅員 (平均) 3.52m 起 点 ○ —

終 点 —▶

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第82号議案	公の施設の指定管理者の指定について	公の施設の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者の指定を行う。 (1) 公の施設 ア 名称 新宿区立中強羅区民保養所 イ 位置 神奈川県足柄下郡箱根町強羅 1320 番地 (2) 指定する団体 ア 名称 東京ビジネスサービス株式会社 イ 主たる事務所の所在地 東京都新宿区西新宿六丁目14番1号 (3) 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
第83号議案	公の施設の指定管理者の指定について	公の施設の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者の指定を行う。 (1) 公の施設 ア 名称 新宿区立区民健康村 イ 位置 山梨県北杜市長坂町中丸 1622 番地 (2) 指定する団体 ア 名称 株式会社フジランド イ 主たる事務所の所在地 東京都千代田区平河町二丁目7番1号 (3) 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
第84号議案	公の施設の指定管理者の指定について	公の施設の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者の指定を行う。 (1) 公の施設 ア 名称 新宿区立四谷スポーツスクエア イ 位置 東京都新宿区四谷一丁目6番4号 (2) 指定する団体 ア 名称 東急スポーツシステム株式会社 イ 主たる事務所の所在地 東京都渋谷区南平台町5番6号 (3) 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
第85号議案	公の施設の指定管理者の指定について	公の施設の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者の指定を行う。 (1) 公の施設 ア 名称 新宿区立西新宿シニア活動館 イ 位置 東京都新宿区西新宿四丁目8番35号 (2) 指定する団体 ア 名称 社会福祉法人奉優会 イ 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区駒沢一丁目4番15号 真井ビル (3) 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第86号議案	公の施設の指定管理者の指定について	<p>公の施設の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者の指定を行う。</p> <p>(1) 公の施設</p> <p>ア 名称 新宿区立新宿地域交流館</p> <p>イ 位置 東京都新宿区新宿五丁目3番13号</p> <p>(2) 指定する団体</p> <p>ア 名称 生活協同組合・東京高齢協</p> <p>イ 主たる事務所の所在地 東京都豊島区南大塚三丁目43番12号</p> <p>(3) 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p>
第87号議案	公の施設の指定管理者の指定について	<p>公の施設の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者の指定を行う。</p> <p>(1) 公の施設の名称及び位置</p> <p>ア 新宿区立中町地域交流館 東京都新宿区中町25番地</p> <p>イ 新宿区立中町児童館 東京都新宿区中町25番地</p> <p>(2) 指定する団体</p> <p>ア 名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ</p> <p>イ 主たる事務所の所在地 東京都豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋ISPタマビル</p> <p>(3) 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p>
第88号議案	公の施設の指定管理者の指定について	<p>公の施設の管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者の指定を行う。</p> <p>(1) 公の施設の名称及び位置</p> <p>ア 新宿区立新宿リサイクル活動センター 東京都新宿区高田馬場四丁目10番2号</p> <p>イ 新宿区立西早稲田リサイクル活動センター 東京都新宿区西早稲田三丁目19番5号</p> <p>(2) 指定する団体</p> <p>ア 名称 公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター</p> <p>イ 主たる事務所の所在地 東京都新宿区新宿七丁目3番29号</p> <p>(3) 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p>
第89号議案	公の施設の指定管理者の指定の変更について	<p>平成28年第4回新宿区議会定例会における議決及び令和3年第4回新宿区議会定例会における変更の議決に基づく公の施設の指定管理者の指定について、その指定の期間を変更する。</p> <p>(1) 公の施設の名称 新宿区立元気館</p>

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
		<p>(2) 指定管理者の名称 東急スポーツオアシス・東急コミュニティー共同事業体</p> <p>(3) 指定の期間 変更前 平成29年4月1日から令和5年3月31日まで 変更後 平成29年4月1日から令和6年3月31日まで</p>